

令和6年度秋田県総合政策審議会 第2回健康・医療・福祉部会 議事要旨

1 日 時 令和6年7月10日（水）午後1時00分～午後2時40分

2 場 所 議会棟2階 特別会議室

3 出席者

○ 総合政策審議会委員

安達 隆（社会福祉法人三種町社会福祉協議会 事務局長）

石場 加奈栄（一般社団法人秋田県薬剤師会 副会長）

梅津 真美（全国健康保険協会秋田支部 保健専門職併任グループ長補佐）

小泉 ひろみ（一般社団法人秋田県医師会 会長）

■ 県

健康福祉部 次長

橋本 裕巳

〃 次長

齊藤 大幸

〃 他 各課室長等

4 議事

（1）「新秋田元気創造プラン」戦略5に係る施策の提言について

○ 小泉部会長

それでは次第に従って議事に入る。はじめに、新秋田元気創造プラン戦略5に係る第1回健康・医療・福祉部会での意見に係る県の取組状況等について、事務局から説明をお願いします。

■ 福祉政策課長

（資料1により説明）

<目指す姿4>

○ 小泉部会長

今回の進め方は、前回、皆様からの意見が少なかった分野から、目指す姿4、1、3、2の順番で、それぞれ意見を伺ってまいりたい。

それでは始めに、目指す姿4、誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現について、発言をお願いします。

○ 安達委員

子どもの貧困対策について、支援にあたっては、子ども達が置かれている様々な家庭環境等の背景があるため、どのようにして保護者に関わっていくかが大事となる。

生活資金等の貸付や仕事の紹介、フードドライブ活動など取組を通じて、直接子ど

も達には接しないが、保護者の方で生きづらい、地域で孤立している、子育てで協力者がいなく悩んでいるなどの事情を抱えている方は多いので、地元の市町村含め、関係機関がしっかり情報を共有して対応しないといけない。

■ 地域・家庭福祉課長

委員の意見のとおり、子どもの貧困と言っても、その背景には経済的な問題もあれば、虐待などのいろいろな課題を含んでいることがある。

学習支援をはじめとして、様々な支援に係る取組があるので、こうした機会を通じて、新たな問題が顕在化した場合は、市町村や関係機関へ適切につなぐなどの展開が望ましいと思われる。

また、資料に記載がある包括的な支援体制の中に、重層的な支援体制の整備という取組がある。複雑化・多様化する課題に対して、従来であれば1つの部署が対応し、担当外の課題は取り残されるという問題点もあったと思うが、関係機関が連携しながら、あらゆる課題に対応できる窓口を設置するなど、厚みのある重層的な支援体制を全県に展開できるように取り組んでいる。

○ 安達委員

このほか、学校の役割も非常に大事であるので、市町村、それから地域の支援団体など、どのようにしてネットワークを構築していくかが重要と思われる。

○ 小泉部会長

子ども食堂などを運営しているNPO法人とも是非連携していただきたい。

食べるということは生きる力になるので、どのようにして親子に生きる力をつけるかが非常に難しいので、是非、関係機関による連携の下、支援していただきたい。

○ 石場委員

子ども・女性・障害者相談センターが設置されたが、利用状況はどのようになっているか。

■ 福祉政策課長

センターは令和5年4月に開設し、1年を経過したところである。相談件数自体は、令和4年度に比べ令和5年度は微減傾向となっているが、一方で心理的虐待やDVなどの相談件数は増えてきている。

特に女性相談では、精神的な障害に関する相談が増えている傾向があるなど、様々な課題や困難を持った方の相談が増えているという状況である。

○ 石場委員

私自身、心はればれ県民運動に関わっているが、健康不安や金銭問題、人間関係など、様々な悩みが重なり、雪だるま式に大きくなってしまいう傾向はある。

このため、テレビコマーシャルなどの普及啓発に予算をかけていることは理解しているが、基本的なこととして、まずは県民の声を聴くということが何よりも大事であり、その聴く体制の1つとして、ゲートキーパーなどのボランティアの育成にあたっては、私自身も今後とも協力してまいりたい。

また、小泉部会長からも話があったが、健康は重要なことであり、食事をすることによって、基礎的な体力をつけないと立ち直る要素も無くなるので、子ども食堂などの場や機会を増やしていただきたい。

○ 梅津委員

施策の方向性①の包括的な支援体制の構築について、体制が整備されることによって、本当に困った方の相談が増えるかどうかは分からないので、是非、関係機関で把握している情報を集約できればいいかと思う。

また、施策の方向性②の心はればれ県民運動推進事業のうち、(2)と(3)の取組内容を教えてほしい。

■ 保健・疾病対策課長

はじめに(2)心の健康づくり推進事業は、心の健康づくり推進分科会など、自殺予防対策に係る各種施策を評価する取組となっている。

次に(3)自殺予防県民運動推進事業は、行政のみならず民間団体と連携した県民運動としての活動が主な内容であり、秋田ふきのとう県民運動実行委員会の運営や研修のほか、大会やキャンペーンなどの取組を展開している。

○ 小泉部会長

とても大事な分野であるので、引き続き様々な取組を実施していただきたい。

私自身、日頃からクリニックで外来診療をしていると、小学校低学年くらいから、死にたいと言う子がおり、嫌なことがあればすぐにそう考えてしまうのだが、自己肯定感が非常に低い子どもが増えていると思う。

例えば、スケートボードの選手は、他者への敬意を表す言葉として、リスペクトという言葉をよく使っている。お互いを尊敬する、敬意を表する、このリスペクトという言葉が、世の中を明るくするキーワードとなり得るし、明るい社会を作らないと自殺は無くならないと思う。

県民運動を進めていくにあたって、こうした社会を明るくするようなキーワードも交ぜながら展開していただければと思う。

<目指す姿1>

○ 小泉部会長

次に、目指す姿1、健康寿命日本一の実現について、発言をお願いします。

○ 安達委員

施策の方向性④の高齢者の健康維持と生きがいづくりについて、生き生きと活動できる、自分が必要とされている、例えば、サロンやボランティア活動などの場があれば生きがいにつながっていくので、こうした場をつくることやマッチングに今後とも取り組んでいきたい。

課題は、サロンやボランティア活動などの団体の後継者の育成である。退職後も就業を継続する方が増えていることや、人口減少もその要因となっている。

■ 長寿社会課長

後継者の問題など、意見のあったことは大事な点であるので、地域の関係者とも共有させていただく。

また、例えば、見守りに係る体制については、ICT技術の活用のほか、新聞配達や電気・ガス事業者、理美容といった様々な事業者からの協力を得るなど、地域資源をフル活用している事例もある。

○ 石場委員

高齢者の関連で、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について意見したい。そもそも自分がどう生きて、最後に何を伝えたいか、どこで最後を迎えたいかなどの考えを日頃から理解できる、表現できる環境が望ましいと思う。

行政でのACPに関する普及啓発やアンケートに取り組んでいることは理解しており、一過性で終わるのではなく継続して実施していただきたい。

■ 医務薬事課長

ACPについては、在宅医療に係る県医師会への委託事業の中で普及啓発に取り組むこととしているほか、圏域毎の実務者向けの研修会の開催なども予定している。

○ 梅津委員

健康経営について、様々なインセンティブを提供し、更なる事業所数の拡大を図ることとしているが、この動機づけのインセンティブの効果が従業員とその家族の方々の健康に直接つながれば良いと思う。

受動喫煙の防止については、県が率先して条例の制定をはじめ、受動喫煙防止宣言施設の登録促進に向けて取り組むなど、とても評価が高いと思われるので、今後とも取組を進めていただきたい。

特定健診・がん検診の受診の促進については、受診率をいかに上げるか、市町村とよく協議して、具体的な戦略をつくっていただきたいことと、保険者毎の取組では限界があるので、県の方でも協力していただきたい。

○ 小泉部会長

先日、別の会議で、病院勤務の総合診療医の医師が、学生の頃からの活動として、地元の商店街に「町の保健室」を週一回程度開いて、広く健康相談を行っているとい

う事例を聞いた。

こうした相談機能の充実を図ることによって、自分の健康に対する新たな気づきにつながるなどの効果があるので、1つのアイデアとして参考にしていただきたい。

<目指す姿3>

○ 小泉部会長

次に目指す姿3、高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化について、はじめに長寿社会課長から、認知症チェックリストに関する説明があるのでお願いします。

■ 長寿社会課長

(参考資料3により説明)

○ 小泉部会長

それでは、認知症に係る取組も含め、意見ををお願いします。

○ 安達委員

管内で、6月下旬から7月上旬にかけて、高齢者に関する交通死亡事故が2件発生し、捜査中で詳細は分からなく断定はできないが、認知症が関係する可能性はあり得る。

また、全国的に見ても一部報道によると、認知症やその疑いがある令和5年の行方不明者は約1万9千人もあり、今後、認知症の方が更に増えていくという現状を鑑みると、地域の中でどのようにして支援していくか難しい課題である。

災害時の福祉避難所へ避難した後の運営に係る事例、また課題を把握していれば教えていただきたい。

■ 長寿社会課長

認知症関連については、今後、単身の高齢者世帯が増えていくことが見込まれており、電気使用量から生活状況を把握するなど、ICTを活用しながら、地域の総合力を駆使した体制を目指すことが基本となることから、国からの財源の活用も含めて、市町村と協議してまいりたい。

○ 安達委員

高齢者向けの普及啓発活動については、警察署においても、ショッピングセンター内で買い物に来られた高齢者の方に対して、正しい反射シールの貼り方や注意喚起などの啓発活動を実施しているほか、サロン等に出向いての活動も行っているので、参考としていただきたい。

■ 地域・家庭福祉課長

福祉避難所について説明したい。ご存じのとおり、昨年7月の大雨災害時、県内で

は福祉避難所の設置はほとんど無く、能登半島沖地震においても、全体的に建物の損傷が大きかったことから、避難所の開設自体にも支障があった。福祉避難所の設置も含め、災害時の要支援者への対応については、これからしっかりと検証しなければならないと考えている。

こうした意味で未経験ではあるが、基本的に災害が発生したときは、まずは地域の避難所に避難していただき、要支援者は福祉避難所の開設の後に移動していただく流れになるものと思われる。

一方で、福祉避難所の開設にあたっては、やはり高齢者や障害者への様々な配慮が必要なことから、必要な人材を災害時にいかに確保していくかが今後の課題であると認識している。

今年度、県社協では、秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会を開催することとしており、学識経験者も参加することから、福祉避難所の開設も含め、DWA Tの派遣体制をどのように構築するか、更に大規模災害時のボランティアセンターの運営などについても幅広く検討してまいりたい。

○ 小泉部会長

国の方では始めから福祉避難所へ避難しても構わないシステムになっていると記憶している。

例えば、医療的ケア児は、キッズナラティブのシステムを活用した個別の避難計画の共有などの方法もあるが、やはり高齢者や障害者への避難にあたっては、BCPも含めた個別避難計画の策定が急がれるので、早急に検討をお願いしたい。

○ 石場委員

資料の4ページに、医療圏毎に在宅医療を担う拠点を設けるとあるが、具体的にどのような形で設置しているのか教えていただきたい。

■ 医務薬事課長

今年度から、各地区の郡市医師会を中心とした在宅医療の24時間体制の構築に向け、地域の在宅療養支援診療所等からも協力していただきながら、医療・介護、多職種連携に係る関係機関との協議の場の設置や、必要な専門研修の実施などの事業を行うこととしている。

○ 石場委員

もう1点、伺いたい。災害時における避難所などへの支援物資の配送体制はどのようなになっているか。

■ 医務薬事課長

災害対応として、県では総務部総括する災害対策本部を設置し、医療・福祉分野に係る対応にあつては、健康福祉部において保健医療福祉調整本部を立ち上げることと

しており、必要な情報を共有している。

一義的には、災害対策本部において、避難所の設置・運営への支援のほか、輸送ルートを確認しながら、支援物資の確保・配送などの業務を市町村と協力して担うこととしている。

○ 小泉部会長

昨年の大雨災害時、県医師会で各避難所を見回りしたところ、避難所として開設されたが、段ボールベットが無いなど、各地域や市町村によって運営方法にばらつきがあると感じたので、適切に設営できるよう支援する必要がある。

○ 梅津委員

高齢者の暮らしを支える体制として、やはり前回からも意見が多くあった、医療と介護の人材確保が今後とも重要になってくる。

認知症に罹る方が多くなっていく中、介護職員の処遇改善や加算額の実質的な引き上げといった取組のほか、若い人材による担い手確保のため、キャリアアップを支援する仕組みや業界全体のイメージアップ、医療・介護職員が子育てや介護中であっても持続可能な就労環境の整備などの取組を継続して実施していただきたい。

■ 長寿社会課長

県としても、介護サービス事業所認証評価制度の認証拡大を推奨しているが、制度自体の認知度が低いなどの課題があることは承知しており、今後とも、同制度の周知の充実をはじめとした必要な手立てを検討してまいりたい。

○ 安達委員

障害者への支援について、就労や生活支援、また、成年後見人制度の利用なども含めて、どのように適切に行っていくか、支援する側の人材育成・確保もやはり課題であると思う。

社会福祉協議会としては、小中学生を対象に、障害を持った方からの講演などの直接触れ合う機会を提供しており、障害があっても社会で活躍できることなどの理解を深める活動を行っている。

○ 小泉部会長

障害者手帳を持ち、障害者年金の支給があっても将来的な不安はずっとある。

障害への理解を深め、地域で支えるような体制が一番望ましいので、こうした社会福祉協議会の取組は大変重要なことである。

< 目指す姿 2 >

○ 小泉部会長

次に、目指す姿 2、安心で質の高い医療の提供について、発言をお願いする。

○ 安達委員

循環器病対策について、スムーズで速やかな救急体制を構築することは言うまでもないが、初期対応としてのAEDの活用も大事である。しかしながら、実際にAEDを使う現場に直面したときは、医療従事者などの経験者でないと躊躇すると思われるので、救命講習などの機会を充実させることは必要である。

AEDの活用に係る事例などがあれば教えていただきたい。

■ 医務薬事課長

実際に使用された具体的な事例については承知していないが、住民向けのAEDの活用に向けた講習会や周知などは実施している。

○ 小泉部会長

AEDの事例として、学会で公表されている事例であるので紹介するが、とある中学生が野球の試合時に、胸にボールが当たり、心臓震盪という心室細動による心臓機能が停止する事態となった。

近くにいた方がAEDを使用して救命措置を行い九死に一生を得たという事案であり、AEDは有効な機器であることがよく分かると思う。

○ 石場委員

がん対策について、今は早期発見で治療できる病気なので、がん検診の受診率向上に向けた取組を継続的に実施していただき、医療費の削減や健康寿命の更なる延伸にもつなげていただきたい。

また、循環器病対策については、県薬剤師会独自の取組で、県内の一部の健康サポート薬局に、オムロン製の心電計付き上腕血圧計を設置し、心房細動の早期発見につなげるモデル事業を実施している。

■ 健康づくり推進課長

がん検診は、部位によって受診率のばらつきがあるので、企業などとも連携して、受診率向上に向けた普及啓発を継続して実施してまいりたい。

また、昨年度から、若い世代向けのがん教育を実施しており、今年度はHPVワクチンのキャッチアップ接種が終了することから、子宮頸がんをテーマとして、実施する予定である。

○ 梅津委員

大規模災害時での保健・医療活動について、いろいろな訓練を実施していると思うが、どのようなことを行っているか教えていただきたい。

■ 医務薬事課長

災害時を想定した基礎的な訓練として、はじめに県の保健医療福祉調整本部を立ち上げ、これに合わせて保健所においても調整本部を設置するとともに、災害医療コーディネーターからの助言のもと、薬剤師会や歯科医師会、看護協会への連絡など、伝達・調整機能に係る訓練を行っている。

このほか、県全体での防災訓練に合わせて、例えば、男鹿半島で大規模災害が発生したことを想定し、孤立した地域へのDMATの派遣や、地域の避難所への支援に係る訓練なども実施している。

○ 小泉部会長

新興感染症対策に関連するが、新型インフルエンザ対策については、毎年、国や県とも発生時に備えたシミュレーションを行っているが、関係機関との連絡確認のみとなっており、やはりシミュレーションを行うのであれば、県民へどう伝えればいいのか、リスクコミュニケーションも含めた訓練をした方がいいと思う。

今回、新たな感染症予防計画を策定したことを契機に、新興感染症に対応した訓練を検討していただきたい。

また、三次医療機能の整備については、いかに素早く搬送するかが重要であり、主に心疾患や脳血管疾患への対応として、現在、遠隔画像連携システムを活用した救急の受入準備などを行っているが、医師不足地域における住民不安の解消のためにも、ブラッシュアップしながら、地域の中で十分に活用していただきたい。

そのほか、何か意見があればお願いしたい。

医療人材の不足については、高齢者を含む人口減少が医療人材全体の減少にもつながっていく。様々な医療機関での取り合いは好ましくないが、こうした中においてもいかに確保していくか非常に大きな問題である。病院薬剤師の確保はどういう状況であるか。

○ 石場委員

薬剤師会としては、6月に薬学部説明会を開催したところであり、県と病院薬剤師会からも出席していただき、全国の多くの薬学部関係者からの参加があった。

当日は、薬学部も学費が高額であることから、奨学金に関する質問が多かったほか、意外にも秋田に帰ってきたい人が多いことを、まずは県の方々には知っていただきたいし、私達としても、帰ってきた人のためにより良い職場環境を作っていけないので、行政ともしっかり協力していきたい。

■ 医療人材対策室長

高校生を対象とした説明会であったが、秋田に帰ってきたいという学生は予想以上に多く、その人達の気持ちが変わらないよう、就職する際に秋田に戻ってきたいと思ってもらえるように、保護者へのアプローチも含め、考えていく必要があると認識している。

○ 小泉部会長

次回は、事務局の方で提言書の案を作ってください、更に議論を深めることとした
い。

■ 事務局（福祉政策課チームリーダー）

本日は長時間にわたり、ご意見いただき感謝申し上げます。

以上をもって、令和6年度2回健康・医療・福祉部会を閉会する